

産業建設常任委員会

平成30年9月19日（水）

産 業 建 設 常 任 委 員 会

定例会名 平成30年第3回定例会
招集日時 平成30年9月19日(水) 午前10時00分
招集場所 第3会議室

出席委員 7名
委 員 長 市 川 圭 一
副 委 員 長 利根川 英 雄
委 員 黒 木 のぶ子
" 秋 山 泉
" 池 辺 己実夫
" 長 田 麻 美
" 甲 斐 徳之助

欠席委員 なし

出席説明員
環 境 経 済 部 長 藤 田 聡
建 設 部 長 八 島 敏
環 境 経 済 部 次 長 梶 由紀夫
環 境 政 策 課 長 横 瀬 幸 子
廃 棄 物 対 策 課 長 栗 山 裕 一
農 業 政 策 課 長 神 戸 千 夏
商 工 観 光 課 長 大 里 明 子
建 設 部 次 長 根 本 忠
建 設 部 次 長 長 谷 川 啓 一
建 設 部 次 長 兼 都 市 計 画 課 長 山 岡 孝
空 家 対 策 課 長 柴 田 賢 治
建 築 住 宅 課 長 榎 本 友 好
道 路 整 備 課 長 藤 木 光 二
下 水 道 課 長 野 島 正 弘
農 業 委 員 会 事 務 局 長 結 速 武 史

議 会 事 務 局 出 席 者
書 記 加 藤 大 典
書 記 飯 田 晴 男

平成30年第3回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

○ 産業建設常任委員会

議案第 51号 平成30年度牛久市一般会計補正予算（第1号）
別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ

議案第 53号 平成30年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第 55号 工事請負契約の締結について

午前10時00分開会

○市川委員長 皆さんおはようございます。定刻前ですが全員おそろいですので、ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

本日、説明員として出席した者は、市長、副市長、環境経済部長、建設部長、環境経済部次長、環境政策課長、廃棄物対策課長、農業政策課長、商工観光課長、建設部次長として根本次長、長谷川次長、建設部次長兼都市計画課長、空家対策課長、建築住宅課長、道路整備課長、下水道課長、農業委員会事務局長であります。

書記として加藤君、飯田君が出席しております。

本委員会に付託されました案件は、

議案第 51号 平成30年度牛久市一般会計補正予算（第1号）
別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ

議案第 53号 平成30年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第 55号 工事請負契約の締結について

以上3件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第51号平成30年度牛久市一般会計補正予算（第1号）別記記載の当該委員会の所管事項についてのみを議題といたします。

議案第51号について、提案者の説明を求めます。環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 おはようございます。環境政策課、横瀬です。よろしく願いいたします。

私からは議案第51号平成30年度牛久市一般会計補正予算（第1号）のうち、環境政策課所管分の補正について御説明いたします。

まずは、補正予算書の12ページ、13ページをごらんください。

中段にあります、款4、項1、目4環境衛生費の右側にあります0103合併処理浄化槽の設置を助成するの合併処理浄化槽設置補助金163万円の増額ですが、この補助金は国、県の補助金を受けて実施しております。今回、県補助金の追加分が認められましたことに伴っての増額補正となっております。

歳入につきましては、8ページ、9ページの上から2段目の款14、項2、目3衛生費国庫補助金並びに中段の款15、項2、目2衛生費県補助金の1保健衛生費補助金の廃棄物処理施設整備費補助金が今回の補正予算に伴いましてそれぞれ増額変更となっているものです。以上でございます。

○市川委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○山岡建設部次長兼都市計画課長 おはようございます。都市計画課山岡です。

それでは、私のほうから都市計画課所管の内容を御説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、8ページ、9ページをごらんください。

2段目の欄になりますが、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目5土木費国庫補助金、節4都市計画費補助の社会資本整備総合交付金（旧都市公園整備事業補助金）につきまして、平成29年度に国の補正予算に伴う追加事業として、本年度予定しておりました補助金の前倒しとしまして採択され、平成29年度3月補正にて予算計上いたしましたので4,770万7,000円を減額するものでございます。

次に、その下になりますが、社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）（都市防災推進事業）につきましては、今年度新たに創設された補助金であり、当初予算策定時には事業採択が未確定であったことから予算計上をしておりませんでした。しかし、事業が採択され、交付金の内示を受けたことにより110万円を増額するものでございます。

次に、歳出でございますが、12ページ、13ページをごらんください。

下から2段目になりますが、款8土木費、項4都市計画費、目3公園費の0110牛久運動公園の駐車場を整備するにつきましては、先ほど歳入において御説明させていただきましたが、平成29年度において国の補正予算に伴う追加事業として本年度予定しておりました補助金の前倒しとして採択され、平成29年度3月補正にて予算計上いたしましたので、駐車場整備工事の9,541万4,000円を減額するものでございます。

なお、先ほど歳入で御説明させていただきました都市防災推進事業につきましては、既に予算計上されております公園への給排水工事及び遊具設置工事に充当するものでありますので、歳出につきましての補正はございません。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○市川委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 おはようございます。道路整備課藤木です。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから道路整備所管の内容につきまして御説明いたします。

まず、歳入でございますが、8ページ、9ページをごらんください。上から2段目になります。款14国庫支出金、項2国庫補助金、目5土木費国庫補助金、節2道路橋梁費補助金の3つの交付金でございます。

まず、3段目の都市防災推進事業につきましては、今都市計画課のほうから御説明されましたけれども同じ事業でございまして、こちらにつきましては当初予算に計上しておりませんでした。事業が採択され交付金の内示を受けることができたことから、道路関係分として1,690万円を計上するものでございます。

こちらの歳出につきましては、通学路の交付金で予定しておりました市道1号線の歩道整備及び維持補修として単独費で予定していた道路照明の工事や区画線工事等へ充当するものでございますので、この交付金による歳出の補正はございません。

また、一番上の交安系の補助金につきましては、現在予定していた金額より少ない内示となっております。先ほど申し上げました市道1号線の歩道整備を都市防災推進事業へ振りかえを行うことに合わせまして1,000万円を減額するものでございます。

2段目の冠水対策の交付金につきましては、当初予定していた額より多くの内示があったため、360万円を増額計上させていただくものでございます。

続いて、歳出についてでございます。12ページ、13ページをごらんください。

下から3段目になります。款8土木費、項2道路橋梁費、目4排水路整備費の0102道路冠水被害を軽減するため雨水排水施設を整備する事業になります。こちらは先ほど歳入で御説明いたしました冠水対策の交付金が予定より多く内示があったため、来年度から予定していました工事の一部を前倒して施工するため、2,250万円を増額補正させていただくものでございます。以上です。

○市川委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 下水道課野島でございます。おはようございます。よろしくお願いいたします。

私のほうから、議案第51号平成30年度牛久市一般会計補正予算（第1号）のうち、下水道課所管の内容につきまして御説明をいたします。

歳出のみとなります。12ページ、13ページをごらんいただきたいと思います。

下から2段目の欄になります。款8土木費、項4都市計画費、目2公共下水道費、0101公共下水道事業特別会計繰出金でございますが、後ほど、議案第53号公共下水道事業特別会計補正予算におきましても御説明いたしますが、公共下水道事業特別会計におけます消費税の不足分といたしまして1,200万円を増額補正して繰り出すものでございます。以上でございます。

○市川委員長 これより、議案第51号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。副委員長。

○利根川副委員長 何点かお尋ねします。1つは合併処理浄化槽なんですが、県の追加分ということですが何基ふえたのか。それと、今年度不十分だったとは思いますが、次年度以降このような形で前年度実績で行ける見通しがあるのかどうかちょっとその点についてお尋ねします。

それと、道路冠水の関係ですが、前倒しする分については場所的にはどこなのかということをお尋ねします。

○市川委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 それでは、利根川委員の御質問にお答えいたします。

今回の追加分ですけれども、4基の追加になっております。全体としては40基という形になります。一応、次年度につきましては、前年度実績に基づいて実施をしていきたいと予定しております。以上でございます。

○市川委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 それでは、道路冠水の工事の箇所ということでございます。

市道1285号線というところございまして、南4丁目の現在下水道課で雨水管を整備している路線になります。この路線はL型側溝となっております。極端に言えば道路の上を雨水を流すというような施設となっております。それと合わせて、道路の高さも高低差がちょっとあるということで、低い箇所に水が集まりやすい状況となっておりますので、その改善と新しく整備をしました雨水管への流入をより速やかにできるようにU字溝の設置と道路の高低差をできるだけなくすような工事を行うものでございます。以上です。

○市川委員長 副委員長。

○利根川副委員長 合併浄化槽のほうの助成ですが、これは今年度要請があった分については全部これで達成したのかどうか、それとも何件か漏れたところがあるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいんですが。

○市川委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 再度の御質問にお答えいたします。

30年度につきましては、補正を含めまして40基になっておりますが、実際にはその締め切りというか、それを越える設置要望が来ております。一応、今窓口等にお越しいただいている件数としては8件程度いらっしゃる予定になっております。以上です。（「8件というのは助成されていない件数ですか」の声あり）助成されていない、お問い合わせがあった件数です。

○市川委員長 黒木委員。

○黒木委員 12、13の歳出ですね、今の合併浄化槽なんですけれども30年度は4基の補正が認められたということで、申請には8基あるんだということなんです、その辺について例えば県のほうが予算があるときには要望に適した数を出してくれるのか、それともこちらが出してもその年で要望がかなえられるのかという、その辺追加が認められるか認められないかというその辺のぐあいはどのようになっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○市川委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 黒木委員の御質問にお答えいたします。

県予算の追加の申し込みがその都度できるかという形でよろしいでしょうか。今回も県のほうでの予算等で余裕が出たということで追加分を受け付けていただくことができました。ですので、県のほうでの余裕があればという形になるかとは思いますが、以上でよろしいでしょうか。

○市川委員長 黒木委員。

○黒木委員 今の御答弁で県のほうの予算の余裕ということでお答えいただいたんですけども、要望が、数が牛久市でいっぱいあったとしても、県のほうの予算の状況によって要望がかなえられるかかなえられないかということになっていくということであれば、その年で全然その辺の市民要望が達成されるかされないかという捉え方でいいのかどうかということを再度お聞きいたします。

○市川委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 再度の御質問にお答えいたします。

県の補助金の関係もありますけれども、大体例年40基前後の補助が出ているような形になっておりますので、おおよそというかあらかた要望は達せられているのかなと思っております。

○市川委員長 ほかにありますか。甲斐委員。

○甲斐委員 おはようございます。よろしくお願いします。予算直接の質問じゃないんですけども、今の話の中の関連でちょっと確認したいんですが、0103の合併処理浄化槽の設置というのは、差し支えなければどの辺の地区の話なのかということと、今後そういうのがまた必要な箇所があるのかということと、その下の0102も東みどり野行政区という形でお伺いしているんで

すが、そういう工事が今後必要なところがあるのかないかちよつと確認しておきたいと思いま
す。以上2点です。

○市川委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 甲斐委員の御質問にお答えいたします。

対象地区ということですが、これは下水道が整備されていない区域が対象となっております。
以上です。

○市川委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 甲斐委員の御質問にお答えいたします。

今後の工事の予定があるかということなんですが、先ほども申し上げましたが、今下水道課の
ほうで雨水管の整備をしている路線になります。雨水管の整備もまだ途中になっておりまして、
今後も3年程度をかけて整備をしていくという予定でございます。私どものほうの道路のほうの
工事もそれに合わせてといいますか、雨水管の整備が終わって、それに関連する水道管ですとか
ガス管の整備の終わった後、引き続き整備を行っていくというような形になります。以上です。

○市川委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○市川委員長 以上で議案第51号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第53号平成30年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題と
いたします。

議案第53号についての提案者の説明を求めます。下水道課長。

○野島下水道課長 下水道課野島です。よろしくお願ひいたします。それでは、議案第53号平
成30年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の内容につきまして御説明いたし
ます。

議案書6ページ、7ページをごらんください。

まず、下の欄、歳出のほうから御説明をいたします。款1下水道事業費、項1下水道管理費、
目1一般管理費、0102下水道行政の企画調整をする。こちらの節27公課費でございますが、
平成29年度分消費税、こちらの確定申告及び平成30年度分消費税の12月、3月に行います
中間申告に伴う不足分といたしまして、1,200万円を増額補正するものでございます。

続きまして、上の段、歳入でございます。款5繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入
金、こちらにつきまして歳出で御説明いたしました消費税の不足分1,200万円、こちらを増
額繰り入れをするものでございます。以上でございます。

○市川委員長 これより、議案第53号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある
方は御発言願ひます。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○市川委員長 以上で議案第53号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第55号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

議案第55号について提案者の説明を求めます。下水道課長。

○野島下水道課長 下水道課です。よろしくお願いたします。議案第55号工事請負契約の締結について御説明いたします。

本件につきましては、かわはら台行政区周辺、約18.9ヘクタールのエリアの雨水排水整備の一環といたしまして実施をいたします、柏田排水区雨水管渠布設工事について工事請負契約を締結するものでございます。

議案書1枚目をごらんください。内容でございます。契約の目的、工事名でございますが、30社総交公下第1-2号柏田排水区雨水管渠布設工事でございます。契約の方法は一般競争入札でございます。去る8月1日に一般競争入札を執行いたしました。結果を参考資料の2ページ目に添付してございます。ごらんいただければと思います。契約金額につきましては2億1,600万円。契約の相手方はキムラ・菊水サトー特定建設工事共同企業体、こちらの代表構成員が牛久市のキムラ工業株式会社、構成員は牛久市の菊水サトー建設株式会社となっております。

工事概要でございます。1ページ戻りまして参考資料1ページ目をごらんいただきたいと思えます。工事名につきましては、先ほど御説明しましたとおりでございます。工事場所につきましては、南2丁目地内ほか。ふれあい通りでの施工となります。参考資料の3ページ目に位置図を添付してございます。こちらの赤色で着色しております箇所、こちらが本工事の施工箇所でございます。上に延びております黒い破線で示した箇所が平成27年度から28年度の2カ年で整備をいたしました流末となる雨水幹線でございます。参考資料の1ページ目に戻りまして、工事概要でございますが、整備延長は202.8メートル、管渠といたしましては内径1.65メートルのヒューム管を推進工法で196メートル布設し、付随いたしまして立坑築造工一式、地盤改良工一式、付帯工一式となっております。

参考資料一番最後のページに平面図を添付しております。ごらんいただければと思います。赤色で着色した部分、こちらが今回の施工箇所でございます。ふれあい通り片側2車線、合計4車線の市道内ほぼ中央に雨水管を布設して、図面右側の緑色で着色してあります既に整備済みの雨水幹線へ接続する工事となっております。

なお、工期につきましては議会の議決を得た日の翌日から平成31年3月29日までを予定しております。以上でございます。よろしくお願いたします。

○市川委員長 これより議案第55号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。長田委員。

○長田委員 それでは、1点お願いたします。

平面図で見させていただくと、中央の部分の工事になると思うんですけども、ここは前回も長いこと工事をしていたのでラッシュ時などの混雑が大変目立っていて、結構市民の方からもいつまでかかるんだというお声をいただきました。今回はどれくらいの通行どめといいますか、片側何車線とめるなど、あとは混雑時、その辺の問題が前回あったのか、緩和策としてあるのかどうかをお伺いいたします。

○市川委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。

今回の工事の規制についてですが、片側2車線、合計4車線のうち、上り下りといっているのかあれですけども、内側の1車線ずつを規制をする予定をしております。基本的には、一番最後の平面図赤い部分全てを規制するという期間というのはほとんどないと考えてます。一番左端のちょっと長方形で大きくなっている部分、こちらの部分が発進立坑になるのでこの周辺については内側1車線ずつを基本的に規制をする。緩和策についてですが、夜間1車線を戻すということ自体は、ここにクレーンを設置する予定をしているので非常に現実的に厳しいということと、夜間だけ一度2車線に戻して、また朝9時から1車線ずつに規制するという規制の方法が安全なのかどうかという部分を県警のほうと協議をしながら、基本的には多分戻せないという形になると思いますけれども、可能な限り延長自体は短く規制をしたいと考えております。以上でございます。

○市川委員長 長田委員。

○長田委員 ありがとうございます。クレーンが入ることなので、結構大型な重機だと思うんですけども、市のほうでは今のところ安全対策はどのようにお考えかをお伺いいたします。

○市川委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。

規制をかけた工事の作業帯の周りにつきましては、人が基本的に乗り越えられないような1.5メートルもしくは1.8メートル以上の工事によく使われる柵とかネットとかフェンスといいますか、そちらで全てを囲ってしまうという予定をしております。立坑を掘りますので開口部分につきましても、基本的にはその囲った中にはなりますが覆工板と呼ばれるふたを閉めて安全対策をとるという予定をしております。以上でございます。

○市川委員長 ほかにありますか。黒木委員。

○黒木委員 この雨水管の布設工事と同時に水道の管がかなり体に悪い金属製の管を使ってたということなんですけれども、これに多大な予算を使うわけですから一緒にということは考えられるのかな。やっぱり上水と雨水の通る工事を一緒にというのはなかなか無理なのかどうかちょっと余聞ではありますけれども、その辺お聞きしたいと思います。

○市川委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。

水道管につきましては、県南水道企業団さんのほうで管理等をしている占用物になりまして、なかなか同じ工事というのは現実的に難しいというのが現実です。それと、県南水道さんのほうで計画的にその先ほどお話のあった石綿管というものを、今でいうと耐震性の塩ビ製の管であるとか鉄製製の管とかというものにかえていくというような計画は県南水道さんのほうでも立ててますので、ちょっとそれと整合をとる、なかなか同じ工事というのは難しいというのが現状でございます。ちなみに、こちら平面図に載ってる水道管φ700ミリというのが書いてあると思うんですけども、断面のほうですね。下の断面図。こちらについては石綿管というものではなくて、ダクタイル鉄管というものだと県南水道さんのほうからは聞いております。以上です。

○市川委員長 黒木委員。

○黒木委員 御答弁いただいたように、経営形態というか、所管が違うのは重々承知しているんですけども、その辺について相談しながら、なるべく無駄を排除するという意味ではどうなのかと考えでお聞きしたわけですけども、無理だという、お答えしていただけるんですか。お願いいたします。

○市川委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。

今の、より経済的というか、無駄のないようにということですけども、今回の工事については実施しないんですけども、例えば、みどり野であるとか東みどり野地区で雨水工事もしくは汚水工事を行う際には、当然必要になる水道管との移設等もあるので協議をしています。その中で同じ路線の中に石綿管がある場合というのは、県南水道さんのほうで舗装の復旧であるとかそういうものをより、1回掘って舗装を直したのにまた掘ってということが少しでも少なくなるような形で、タイミングを年度を合わせてというような形の協議はしながらみどり野、東みどり野の中なんかはやらせていただいていると。可能な限り同じところでやるものは同じタイミングでやるという調整はさせていただいてますけれども、同じ工事というのはちょっと厳しいという状況でございます。以上です。

○市川委員長 黒木委員。

○黒木委員 少しでも、野島課長のほうから御答弁があったように、そういうものを協議しながらやるということが本当に必要になってくると考えるので、いいことだなと。今御答弁をいただいて納得いたしました。ありがとうございます。

○市川委員長 ほかにありますか。副委員長。

○利根川副委員長 立坑を掘って推進工法ということで、ちょっと全協のほうでも聞いたんですけど、薬剤注入、圧縮するというので、たしかあそこら辺は砂地だったと記憶しているんですが、凝固剤を注入すると。前回のときもそうだったんですが、近隣の住民に対してどのような説明を行ったのか、またそれに対するいろんな意見があったのかどうか。前回と今回もあわせてお尋ねしたいと思います。

○市川委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。

まず、今回の工事につきまして、今、委員のほうでお話のありました圧入をする薬液注入といいますが、その工法は使わないというのが、前回もなんですけども1つございます。多分、委員がおっしゃられているのが薬液注入と言われる工法で、前回も今回も使わせていただくのはちょっと高圧噴射攪拌工法という、セメント系のものを圧入というよりは空気と水の力で必要な部分を切削をしてそこにセメント系の改良剤を充填をしていくという形で、圧力をかけて地盤の中に無理やり薬液を注入するという工法ではないということが1つあります。

それと、前回の工事につきまして説明会を実施させていただいた中で、特に大きな問題と申しますか、要望等はなかった。前回の工事で全協でも御説明しましたが、井戸水につきましては2カ所事前に採取をして確認をさせていただいて、事後についても採取をして確認をする予定だっ

たんですけれども、1軒については事前の時点で飲料不適合という結果が出て使用中止をしたということで、もう事後の調査は要らないという回答をいただきました。もう1軒については、濁り等も含めて全く使っていて違和感がなかった、問題がなかったということで事後の調査をする必要がないよということで、使われている方からの回答として事後調査しなくていいというお話をいただいたのでやっていないというのが現状です。

今回の工事につきましては、議決をいただいて初めて正式契約ということになりますので、今現時点でちょっとフライングするわけにもいかないということで、行政区さん、もしくは近隣の住民の方についてはまだお話をさせていただいていません。正式契約になってから説明会等も含めて、まず区長さんにお話をし、それと井戸水がどこにあるかというのは把握していますので、1軒1軒お話をさせていただいて、調査の必要性も含めて1軒1軒回らせていただければと考えております。いずれにしても、議決をいただいた後ということで、今現時点では説明会等をしていませんのでお話、御意見ともないという現状です。以上です。

○市川委員長 副委員長。

○利根川副委員長 そうしますと、井戸水については要請があれば、前は2軒だったけれども、今回はもう少し要請があればやるということでよろしいでしょうか。

○市川委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。

今現時点は私どものほうで把握しておりますのが、今回の工事区間の中で5軒井戸水があると県南水道の開栓情報であるとか、下水道の使用状況から5軒と考えております。5軒回らせていただいて、もちろん心配だよというお話があれば、事前と事後の井戸水の調査というものはもちろん必要であればやると考えております。以上です。

○市川委員長 ちょっと1点だけ、自分からでもいいですか。済みません。自分で言うのも何ですが委員長を指名します。

○利根川副委員長 委員長。

○市川委員長 そうすると3行政区が対象という形でよろしいのでしょうか。神谷、栄東、かわはら台の行政区長さん対象で説明会。それは合同でやられるのか、それとも個別にやるのかだけお願いいたします。

○利根川副委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。

まず、かわはら台と神谷については完全に隣接しますので考えておりました。ちょっと済みません、栄東については一部離れるのかなと考えていたので、今お話ありましたので区長さんにお話しはさせていただきたいと思っております。実施の有無、それと合同、単独という部分についても、まだどの区長さんともお話ししていないので話をしてみたいところがございます。今現時点ではこういう形でのいうのはお答えできかねるという現状です。以上です。

○市川委員長 ほかにありますか。池辺委員。

○池辺委員 済みません、もう今回の工事と関係がないところなんですけれども、この青い点線

である次回以降と書いてある部分があるんですけども、ここも結構雨水がすごいところなんですけれども、今回の工事では全く減ったりするということはこれはないわけですよ。

○利根川副委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。

今、池辺委員のお話にありましたように冠水被害がかなりひどい場所というのはこの青色の点線でございます。こちらの雨水を受けるために管を延ばしていつているんですけども、申しわけありません、今回の工事を行っただけでは改善というのは見込めない。次回以降、青点線のほうに進んで初めて効果を出せるということでございます。以上です。

○利根川副委員長 委員長。

○市川委員長 済みません。前回、全協のときか、全協じゃないな、1回聞いたんですが、この前小学校区のタウンミーティングのときに、たしかかわはら台区の区長さんからこのところが見通しが悪いということで、この交差点、花田庵の前のところの立木を1本伐採したということで、タウンミーティングのときにたしか出ていたんですね。この交差点は結局花田庵さんの側から出てくるとやはり見通しが悪いということで、ちょっと私前のとき質問したかと思うんですが、柵を設ける場合、できるだけ、どうしても斜めに鋭角にショートカットして入ってくるような形なので、そこら辺だけやはり見通しが悪いということも要望がたしか上がっていたと思いますので、十分そこら辺のところは配慮していただいてやっていただければなと思っております。もうそれは答弁はいいです。それだけお願いして私からは終わります。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○市川委員長 それでは以上で執行部提出議案に対する質疑及び意見は終了いたします。

続いて討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○市川委員長 なければ、以上で討論を終結いたします。

これより、付託されました案件につきまして、順次採決いたします。

採決は挙手により行います。

まず、議案第51号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○市川委員長 挙手全員であります。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○市川委員長 挙手全員であります。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○市川委員長 挙手全員であります。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員長報告書の作成は委員長一任ということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○市川委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長報告書の作成は委員長一任と決定いたしました。

これをもちまして、産業建設常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時44分閉会